資料 1-1 プロサバンナ事業の今後の進め方についての外務省としての考え方に関する外務省から NGO への口頭伝達ーモザンビーク共和国ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援事業環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立に係る調査報告書」を踏まえ、外務省及び JICA で検討し外務大臣にも諮った結果を受けた牛尾滋審議官による説明(註:この記録は、NGO 側の録音に基づくものである。)

【伝達日時場所】

日時: 2018年3月1日(木曜日)

*NGO·外務省定期協議会 ODA 政策協議会本会議(13 時~)直前

場所:京都市国際交流会館

【出席者】

- 外務省国際協力局 審議官/NGO 担当大使 牛尾滋
- (特活) 国際協力 NGO センター 理事長 谷山博史
- (特活)日本国際ボランティアセンター 南アフリカ事業担当兼地域開発グループマネージャー 渡辺直子
- モザンビーク開発を考える市民の会 代表 大林稔

【録音に基づく逐語記録】

プロサバンナ事業の今後の進め方について外務省としての考え方をお伝えしたい。 1. 先般の梨田局長との面会の際にお伝えしたが、異議申立て調査報告書をモザンビーク政府に伝達した。

調査報告書の提言内容を受けてモザンビーク政府に適切かつ主体的な取り組みを求めたところ、モザンビーク政府からはマスタープランの最終化に向けて反対派も含めた現地の市民社会や農民・住民の皆様との対話に丁寧かつ主体的に取り組むとして、日本に対し支援要請があった。

- 2. プロサバンナ事業の今後の進め方を河野大臣にも相談した結果として、
- 1) 外務省・JICA として反対派を含む参加型意思決定ルールに基づく議論の実現について、必要に応じ、モザンビーク政府の主体的な取り組みを支援し後押ししていくこととした。モザンビーク政府には丁寧なプロセスを経て対話を進めるよう求めたい。
- 2) 本邦 NGO の皆様から、プロサバンナ事業について率直かつ忌憚のないご意見、 具体的ご提案をいただきたい。また現地の市民社会・農民・住民からも同様にご意見・ 具体的ご提案をいただきたい。ドラフトマスタープランの内容についても、ご意見や 具体的ご提案があれば、ぜひ出していただきたい。
- 3. われわれの対話のドアは常に開いている。今後とも率直に意見交換を続けていきたい。プロサバンナ事業に関する本邦 NGO と外務省・JICA との意見交換会は昨年1月を最後に開催されていないが、この意見交換の場も活用したい。

2) 【注】

- * 以上の口答伝達事項は、A4の文書を牛尾審議官が二度読み上げる形で行われました。
- * 文書の共有が NGO から要請され、牛尾審議官が持ち帰ることとなりました。
- * しかし、文書の共有はできないが、当日の録音があるので、それを正式な記録とするようにとの外務省からの連絡がありました。
- * これを受けて、一言一句を文字起こししたものを上記のとおり作成し、次ページ以降のやり取りの記録とともに、社会に広く公開しています。